

ブラジル知的財産ニュース（月報）

Vol.104（2025年6月分）

2025年7月7日発行

日付	2025年6月3日			
分野	特許関連	商標関連	意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連	
出典	ブラジル産業財産庁（INPI）	※公的機関による発表	YES	NO
リンク	https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/inpi-reconhece-ig-torrinha-sp-para-cafe			
タイトル	INPI、São Paulo 州 Torrinha 産アラビカ種コーヒーに地理的表示を認定			
要約	<p>ブラジル産業財産庁（INPI）は6月3日、São Paulo 州 Torrinha 市で生産されるアラビカ種コーヒーに対して、産地表示としての地理的表示を付与したことを公表した。Torrinha 市 Paraíso do Alto 地区ナチュラルコーヒー生産者協会（CAFENATO）によると、同地域でのコーヒー生産は19世紀にまでさかのぼり、ヨーロッパからの移民による定住とともに拡大した。標高約800メートルに位置するこの地域はアラビカ種コーヒー栽培に理想的な地形条件を備えており、多くの生産者が3~4世代にわたりこの土地でコーヒー栽培に従事している。高齢世代の知識と若者による技術導入の融合により、今後も世代継承とともに品質の向上と認知の拡大、持続可能で収益性の高い農村生活の維持が期待されている。Torrinha 産コーヒーは、São Paulo 州主催のコーヒー品質コンテストにおいても頭角を現しており、2015年の第14回大会と2023年の第22回大会で同地の生産者が受賞している。今回の認定により、ブラジル国内でINPIが認定した地理的表示は合計</p>			

	145 件となり、うち国産の産地表示が 106 件、原産地名称が 39 件（うち国内 29 件、国外 10 件）となった。
--	---

日付	2025 年 6 月 3 日			
分野	特許関連	商標関連	意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連	
出典	ブラジル産業財産庁（INPI）	※公的機関による発表	YES	NO
リンク	https://revistas.inpi.gov.br/pdf/Comunicados2839.pdf			
タイトル	産業財産官報第 2,839 号通告セクションの要旨 Paraná 州地方事務所（SEDIR-II）の一時閉鎖について通告			
要約	産業財産官報（RPI）第 2,839 号では、次の事項を通告。 ・ Paraná 州の地方事務所（SEDIR-II）について、2025 年 5 月 30 日より運営上の理由により当面の間閉鎖すると通告。			

日付	2025 年 6 月 3 日			
分野	特許関連	商標関連	意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連	
出典	サイト Veja	※公的機関による発表	YES	NO
リンク	https://veja.abril.com.br/comportamento/nordeste-e-o-maior-centro-de-cigarros-piratas-do-pais/			
タイトル	北東部地域はブラジル最大の違法タバコ流通拠点			

日付	2025 年 6 月 4 日			
分野	特許関連	商標関連	意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連	
出典	ブラジル産業財産庁（INPI）	※公的機関による発表	YES	NO

リンク	https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/inpi-lanca-estudo-sobre-inovacao-na-area-de-biocombustiveis
タイトル	INPI、バイオ燃料分野のイノベーションに関する調査報告書を発表
要約	<p>ブラジル産業財産庁（INPI）は6月4日、「イノベーションにおける戦略的インテリジェンス研究」シリーズの第2巻を発表した。本シリーズは、国家発展において重要な分野における知的財産を活用したイノベーションの役割を検討することを目的としたもの。初回のテーマであったバイオ肥料に続き、第2巻ではバイオ燃料に焦点が当てられた。この分野の重要性は、ブラジルが世界第2位のバイオ燃料生産・設備容量国であること、そしてバイオマスを用いた発電でも高い国際的評価を得ていることから裏付けられる。主なポイントとして、バイオディーゼルとバイオエタノールの2種のバイオ燃料が、生産量、研究グループの数、学术论文の数、石油採掘契約からの資金配分の面でも他を上回っていること、Petrobras社がブラジルにおけるバイオ燃料分野の研究開発において主要な資金提供者・実施者であり、特許出願でも突出していること、ブラジル国内の出願者による特許出願においてはバイオディーゼル関連が最多で、次いでバイオエタノールが続く一方、バイオガス関連出願が近年急増し、エタノールと同水準に達している点などが挙げられる。</p>

日付	2025年6月4日			
分野	特許関連	商標関連	意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連	
出典	ブラジル産業財産庁（INPI）	※公的機関による発表	YES	NO
リンク	https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/evento-marca-inicio-da-cooperacao-entre-INPI-e-Itaipu-em-propriedade-intelectual			
タイトル	INPI、Itaipu Binacional との知的財産分野の協力を開始			
要約	ブラジル産業財産庁（INPI）と Itaipu Binacional は6月4日、Paraná州 Foz do Iguaçu 市にて開催されたイベントにおいて、今年締結された協定に基づく両機関			

の技術協力の開始を正式に発表した。この協力は、知的財産の普及と啓発を目的とし、Itaipu 社や同社の技術パーク（Parque Tecnológico Itaipu）、関連研究機関、財団、スタートアップやインキュベーション企業を含む提携企業における知財制度の活用を促進することを目指している。この取組みは、「新産業政策（NIB）」におけるブラジルの競争力強化と持続可能な地域経済の発展、とりわけエネルギー転換に関する技術への注力を目的とし、ブラジル・パラグアイ・アルゼンチンの三国国境地帯の発展にも寄与する。協定に基づく活動には、知的財産に関するメンタリングや地域の知財制度に関する診断などが含まれ、知的資産の保護・管理に関する文化の定着を図る。Itaipu Binacional はブラジルとパラグアイによる共同の水力発電事業であり、ブラジルの電力消費の約 10%、パラグアイの 90%を供給している。

日付	2025 年 6 月 7 日			
分野	特許関連	商標関連	意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連	
出典	ブラジル小零細企業支援機関 (Sebrae)	※公的機関による発表	YES	NO
リンク	https://agenciasebrae.com.br/cultura-empreededora/cafes-com-indicacao-geografica-ig-se-unem-para-lancar-o-movimento-brasis-cafes-de-origem-no-pais-e-exterior/			
タイトル	地理的表示付きコーヒーが団結し「Brasis Cafés de Origem」運動を国内外で開始			

日付	2025 年 6 月 10 日			
分野	特許関連	商標関連	意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連	
出典	ブラジル産業財産庁 (INPI)	※公的機関による発表	YES	NO
リンク	https://revistas.inpi.gov.br/pdf/Comunicados2840.pdf			

タイトル	産業財産官報第 2,840 号通告セクションの要旨 「後天的識別性」に関する新規定を公布
要約	産業財産官報（RPI）第 2,840 号では、次の事項を通告。 ・商標登録手続において「後天的識別性」を正式に認めるための新たな規定を定めた 2025 年 6 月 3 日付 INPI/PR 省令第 15 号を通告。本規定は、識別力に乏しい商標についても、実際の使用実績により一般消費者から識別可能と証明された場合には登録を認め、後天的識別性を証明するための審査請求手続等を定めたもの。

日付	2025 年 6 月 11 日			
分野	特許関連	商標関連	意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連	
出典	連邦上院議会	※公的機関による発表	YES	NO
リンク	https://www12.senado.leg.br/noticias/materias/2025/06/11/senado-aprova-acordo-internacional-sobre-patentes-com-microrganismos-vivos			
タイトル	上院、微生物に関する特許の国際条約を承認			
要約	連邦上院議会は 6 月 11 日、「微生物の特許手続における国際的な寄託の承認に関するブダペスト条約」を承認した。本条約を批准する 2022 年付議会法案第 466 号は今後、公布の手続きへと進む。ブダペスト条約に基づいて発明者が特許出願の一環として微生物を保護対象とする場合、生きた微生物のサンプルを提出することが必要となる場合が想定され、国際寄託当局（IDA）と呼ばれる機関に当該生物材料を寄託することが求められる。IDA は、受領および保存を担う国際的に認められた機関である。ブラジル国内には、ブラジル農牧畜研究公社（Embrapa）傘下の遺伝資源・バイオテクノロジーセンター（Cenargen）など、IDA としての能力を備えた機関が存在する。しかしながら、ブラジルはこれまで同条約の締約国ではなかったため、これらの機関を IDA として指定できず、ブラジルの発明者は海外の機関へ生物材料を送付しなければならず、追加的なコストや技術的な障壁が生じていた。条約によれば、特許のために微生物の寄託を認める、もしくは義務付けてい			

	る国は、その寄託先として世界知的所有権機関（WIPO）に認定された IDA を受け入れなければならない。この IDA が国内に存在するか否かは問われない。ラテンアメリカ地域では現在、メキシコとチリにのみ IDA が存在する。報告書によると、本条約への加盟は、特にバイオテクノロジー分野におけるブラジルの知的財産制度を強化し、国内の研究者や機関がグローバルなイノベーションの連鎖に参画することを後押しすると評価されている。
--	--

日付	2025 年 6 月 11 日			
分野	特許関連	商標関連	意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連	
出典	サイト Consultor Jurídico	※公的機関による発表	YES	NO
リンク	https://www.conjur.com.br/2025-jun-11/tj-sp-determina-arrolamento-de-bens-em-caso-de-disputa-por-nome-de-produto/			
タイトル	製品名をめぐる紛争で企業の資産が差押え対象に			

日付	2025 年 6 月 11 日			
分野	特許関連	商標関連	意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連	
出典	サイト Carta Capital	※公的機関による発表	YES	NO
リンク	https://www.cartacapital.com.br/do-micro-ao-macro/pirataria-digital-ameaca-a-nova-economia-criativa-e-exige-resposta-alem-dos-grandes-estudios/			
タイトル	デジタル海賊版が新たなクリエイティブ経済を脅かし、大手制作会社以外への対応も必要に			

日付	2025 年 6 月 12 日
----	-----------------

分野	特許関連	商標関連	意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連	
出典	サイト Folha de São Paulo	※公的機関による発表	YES	NO
リンク	https://www1.folha.uol.com.br/blogs/cafena-prensa/2025/06/20-anos-apos-1a-indicacao-geografica-caffe-do-brasil-busca-valorizar-seus-terroirs.shtml			
タイトル	地理的表示登録から 20 年、ブラジル産コーヒーがテロワールの価値向上を模索			

日付	2025 年 6 月 13 日			
分野	特許関連	商標関連	意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連	
出典	連邦国税庁	※公的機関による発表	YES	NO
リンク	https://www.gov.br/receitafederal/pt-br/assuntos/noticias/2025/junho/receita-federal-deflagra-operacao-triunfo-em-sobral-ce-no-combate-a-pirataria-ao-contrabando-e-ao-descaminho			
タイトル	連邦国税庁、Ceará 州 Sobral にて Triunfo 捜査作戦を実施			
要約	<p>ブラジル連邦国税庁は 6 月 12 日、Ceará 州 Sobral 市とその周辺地域にて、偽造品、密輸品、脱税品、国家通信庁（Anatel）の認証を受けていない機器の取引に対する取締りを目的とした Triunfo 捜査作戦を実施した。同捜査には、連邦歳入庁職員 60 名、セアラ州軍警察 60 名、Anatel 監査官 5 名、関連ブランドを代表する弁護士団が参加した。同庁の情報分析及び弁護士事務所からの通報に基づき事前に選定された 19 の商業施設に対し、査察が実施されたもの。主な押収品には、携帯電話・スマートフォン（Realme、Xiaomi、Redmi、iPhone など）、ゲーム機、靴、衣料品、バッグ、リュック、玩具、スピーカー・イヤホン等の電子機器、スマートフォン用アクセサリなどが挙げられ、これらの商品は Anatel の認証がなされていない、偽造品、輸入時に適切な税金が支払われていないといった理由で、現行法に違反していることが判明した。押収物の運搬にはトラックが使用され、その</p>			

	総量と評価額の詳細は、今後の仕分け作業完了後に発表される予定。なお、今回の捜査において逮捕者は出ていない。
--	---

日付	2025年6月16日			
分野	特許関連	商標関連	意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連	
出典	サイト UOL	※公的機関による発表	YES	NO
リンク	https://www.uol.com.br/tilt/noticias/redacao/2025/06/16/anatel-briga-celular-pirata-amazon-mercado-livre.htm			
タイトル	海賊版対策：Anatel、Amazon および Mercado Livre のサイト遮断を示唆			

日付	2025年6月17日			
分野	特許関連	商標関連	意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連	
出典	ブラジル産業財産庁（INPI）	※公的機関による発表	YES	NO
リンク	https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/inpi-reconhece-ig-sudoeste-do-parana-para-queijo-colonial			
タイトル	INPI、Paraná 州南西部産のコロニアルチーズを地理的表示として認定			
要約	<p>ブラジル産業財産庁（INPI）は、Paraná 州南西部産のコロニアルチーズに対し、産地表示としての地理的表示を認定した。当該の地理的表示は、地理的に区分された 42 の自治体で生産される製品に適用される。コロニアルチーズはブラジル南部、特に Paraná 州南西部を代表する伝統的な乳製品であり、生乳から作られる熟成チーズである。チーズの製造には、未加熱または半加熱・加熱した生地が用いられ、適切な凝乳酵素によって凝固させる。地域の食文化に深く根ざした製品であり、地元住民に広く消費されている。ブラジル地理統計院（IBGE）の 2017 年農業センサスによれば、同州のチーズ生産者の約 25%が南西部に集中しており、同</p>			

	<p>地域の農家にとって重要な産業であることが示されている。本チーズの起源は、ブラジル南部に移住したヨーロッパ系移民の到来にまでさかのぼる。移住者らはチーズ製造技術を持ち込み、それを現地の条件に適応させた。1940年代以降、Santa Catarina 州及び Rio Grande do Sul 州からの農民による Paraná 州南西部への入植が進み、こうした移民が手工芸的な製造法を代々受け継いできた。このような伝統的手法と、地域固有の畜産管理や牧草条件などの自然環境との組み合わせにより、明確な地理的アイデンティティを持つ製品が形成されてきた。今回の認定により、ブラジルで認定された地理的表示の総数は 146 件となり、その内訳は産地表示が 106 件（全て国内）、原産地名称が 40 件（うち国内 29 件、海外 10 件）。</p>
--	--

日付	2025 年 6 月 17 日			
分野	特許関連	商標関連	意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連	
出典	ブラジル産業財産庁 (INPI)	※公的機関による発表	YES	NO
リンク	https://revistas.inpi.gov.br/pdf/Comunicados2841.pdf			
タイトル	産業財産官報第 2,841 号通告セクションの要旨 手数料還付、INPI の組織改編及び新たな内部規定を定めた省令を通告			
要約	<p>産業財産官報 (RPI) 第 2,841 号では、次の事項を通告。</p> <p>① 却下された還付プロセスの通知。 却下された手数料の還付プロセスのリストを公表した。申請者は 30 日以内に異議申立てを行うことができる。</p> <p>② 承認された還付プロセスの通知。 還付支払いは RPI に掲載後、15 日以内に行われる。</p> <p>③ 組織改編を定める 2025 年 6 月 9 日付 INPI/PR 省令 第 16 号の公布、</p> <p>④ 新たな内部規定を承認する 2025 年 6 月 9 日付 INPI/PR 省令第 17 号の公布。 両省令は 2025 年 6 月 24 日に発効する。</p>			

日付	2025年6月18日			
分野	特許関連	商標関連	意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連	
出典	ブラジル産業財産庁 (INPI)	※公的機関による発表	YES	NO
リンク	https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/inpi-lanca-tramite-prioritario-de-marcas-em-agosto			
タイトル	INPI、2025年8月より商標の優先審査制度を開始			
要約	<p>ブラジル産業財産庁 (INPI) は 2025 年 8 月 7 日より、新たなサービスとして「商標の優先審査制度」の提供を開始する。この制度により、一定の法的基準や INPI が定めた戦略目標・公共政策に合致する商標出願および請願が、通常よりも迅速に審査される。次の場合に適用が可能：</p> <ul style="list-style-type: none"> • 法律により定められた優先事由に該当する場合：申請無料。申請件数の制限もない。60 歳以上の者、重篤な疾患を抱える者、障害のある者、Inova Simples（イノベーションを目的とするスタートアップ企業向けに特別に設計された簡易税制）制度下の企業が対象となる。 • 戦略的目標または公共政策に関連する場合：この方式は有料（890 レアル＝約 2 万 2,250 円）で、申請件数には制限あり。先願権に基づいて異議申立てを行った者、公的資金の受給に商標登録が必要な者、裁判に関係する案件に関与している者、優先審査中の特許に関連する製品やサービスの商標、科学技術イノベーション機関（ICT）、技術協力協定（ACT）を通じて INPI の支援を受けている指導対象者、公共の利益または国家的緊急性が認められる案件が対象となる。 			

日付	2025年6月18日			
分野	特許関連	商標関連	意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連	

出典	サイト Veja	※公的機関による発表	YES	NO
リンク	https://veja.abril.com.br/coluna/radar-economico/a-medida-do-inpi-que-pode-retirar-protecao-para-marcas-famosas/			
タイトル	INPI の措置が著名商標の保護を弱める可能性			

日付	2025 年 6 月 18 日			
分野	特許関連	商標関連	意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連	
出典	サイト Migalhas	※公的機関による発表	YES	NO
リンク	https://www.migalhas.com.br/depeso/432890/do-vinil-ao-spotify-stf-discutira-fiscalizacao-autoral-em-plataformas			
タイトル	レコードから Spotify へ——連邦最高裁、ストリーミング時代の著作権管理を巡る審理へ			

日付	2025 年 6 月 23 日			
分野	特許関連	商標関連	意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連	
出典	サイト Minuto MT	※公的機関による発表	YES	NO
リンク	https://minutomt.com.br/geral/acai-amapaense-conquista-indicacao-geografica-com-apoio-da-rota-do-acai/			
タイトル	Amapá 州産アサイー、「アサイー回廊」の支援を受け地理的表示を取得			

日付	2025 年 6 月 24 日			
分野	特許関連	商標関連	意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連	
出典	ブラジル産業財産庁 (INPI)	※公的機関による発表	YES	NO

リンク	https://revistas.inpi.gov.br/pdf/Comunicados2842.pdf
タイトル	産業財産官報第 2,842 号通告セクションの要旨 行政責任調査の開始、ICT 指定、業務休止に関する通告を公表
要約	産業財産官報（RPI）第 2,842 号では、次の事項を通告。 ①2025 年 6 月 17 日付省令第 13 号による、2 法人に対する行政責任調査（PAR）の開始。 ②2025 年 6 月 17 日付の決定に伴う、上記調査の関連個人の INPI 内部システムへのアクセス制限の実施。 ③INPI が正式に科学・技術・イノベーション機関（ICT）としての資格を有する旨の宣言。 ④2025 年 6 月 19 日・20 日は全国的な任意休日とされ、INPI 本部及び地方事務所での業務は行なわれず、当該日付の期限を翌営業日に延長する旨。 ⑤地域の休日に伴う、一部地域事務所における 6 月 23 日・24 日の休業。

日付	2025 年 6 月 24 日			
分野	特許関連	商標関連	意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連	
出典	サイト Folha de São Paulo	※公的機関による発表	YES	NO
リンク	https://www1.folha.uol.com.br/mercado/2025/06/anatel-aproveita-zona-cinzenta-na-lei-para-bloquear-sites.shtml			
タイトル	Anatel が法のグレーゾーンを利用し、サイトをブロック			

日付	2025 年 6 月 25 日			
分野	特許関連	商標関連	意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連	
出典	連邦下院議会	※公的機関による発表	YES	NO

リンク	https://www.camara.leg.br/noticias/1171939-decreto-formaliza-adesao-do-brasil-a-tratado-internacional-sobre-patente-de-microrganismos/
タイトル	ブラジル、微生物特許に関する国際条約への加入を正式化
要約	ブラジル政府によるブダペスト条約への加入を正式化する立法令第 174 号が、2025 年 6 月 24 日付の官報に掲載された。同条約は、ワクチンや医薬品に利用される生きた微生物を含む特許出願において求められる生物材料の寄託手続を簡素化するもの。この政令は、すでに連邦下院及び上院議会で承認されており、ブラジル政府が署名済みの条約に対して国会としての承認を与えるものである。ただし、条約が正式に発効するには、今後大統領による批准命令が必要となる。

日付	2025 年 6 月 25 日			
分野	特許関連	商標関連	意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連	
出典	サイト G1	※公的機関による発表	YES	NO
リンク	https://g1.globo.com/jornal-nacional/noticia/2025/06/25/autoridades-do-brasil-dos-eua-e-da-italia-discutem-formas-de-combater-o-avanco-do-crime-organizado-no-mundo.ghtml			
タイトル	ブラジル・米国・イタリアの当局が、世界的な組織犯罪の拡大に対抗する方策を協議			

日付	2025 年 6 月 25 日			
分野	特許関連	商標関連	意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連	
出典	サイト Tecmundo	※公的機関による発表	YES	NO
リンク	https://www.tecmundo.com.br/produto/405347-anatel-apreende-r-110-mil-em-celulares-tv-boxes-e-mais-importados-ilegalmente-da-china.htm			

タイトル	Anatel、中国から違法輸入された携帯電話や TV ボックスなど 11 万レアル相当を 押収
-------------	--

日付	2025 年 6 月 30 日			
分野	特許関連	商標関連	意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連	
出典	サイト Compre Rural	※公的機関による発表	YES	NO
リンク	https://www.comprerural.com/indicacao-geografica-por-que-nao-certificar-a-procedencia-da-carne-brasileira/			
タイトル	地理的表示：なぜブラジル産牛肉の産地を認証しないのか？			

日付	2025 年 6 月 30 日			
分野	特許関連	商標関連	意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連	
出典	ブラジル医薬品流通・物流協 会 (Abradilan)	※公的機関による発表	YES	NO
リンク	https://www.abradilan.com.br/mercado/farmaceuticas-ampliam-patentes-de-medicamentos-biologicos/			
タイトル	製薬企業がバイオ医薬品の特許を拡大			

ブラジル知的財産ニュース（週報）はブラジルの知的財産に関する最新状況をタイムリーにお伝えするため、日系企業駐在員などの皆様に無料でお配りしています。日本本社の知的財産担当部署と定期的なコミュニケーションを持つきっかけ作りなどに是非ご活用ください。

なお、新聞社等の著作権に触れるおそれがありますので、公的機関以外の記事等の要約は掲載しておりません。予めご了承ください。

ご意見・ご質問・ご感想がございましたら、下記までご連絡下さい。

(独)日本貿易振興機構（JETRO）サンパウロ事務所 知的財産権部

Alameda Santos, 771 Primeiro Andar, Jardim Paulista, CEP 01419-001, São Paulo -SP, BRASIL

TEL: +55-11-3141-0788, FAX: +55-11-3253-3351

E-MAIL: SAO_jpr@jetro.go.jp

発行人：JETROサンパウロ事務所 知的財産権部（特許庁委託事業）

免責事項：要約結果は出典原文の意図から相違が生じ得ます。JETRO はご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。本文を通じて皆様に提供した情報により不利益を被る事態が生じたとしても、JETRO はその責任を負いません。
